

書面審査の結果を次のとおり公表する。

令和2年4月24日

世羅町長 奥田 正和

1 審査の場を設けた区域の範囲

賀茂西地区（世羅町）

2 審査の結果を取りまとめた年月日

令和2年4月24日（当初作成年月：平成25年2月）

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○経営体数

法人 2 経営体

個人 1 経営体

○農地の集積面積

61.6ha（区域内の農地面積 84.7ha、集積率 72%）

4 地域農業の将来のあり方

農用地の効率的かつ総合的な利用を進め、生産性の高い農業構造の実現を目指し、作業の効率化並びに新規作物の導入により経営の安定を図る。また、利用権の設定で地域内の耕地の集約や新しく設立された「(株)グリーンファームせら」とも連携を図っていく。

5 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

書面審査の結果を次のとおり公表する。

令和2年4月24日

世羅町長 奥田 正和

1 審査の場を設けた区域の範囲

京丸上組地区（世羅町）

2 審査の結果を取りまとめた年月日

令和2年4月24日（当初作成年月：平成26年1月）

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○経営体数

法人 2 経営体

個人 1 経営体

○農地の集積面積

10.2ha（区域内の農地面積 19.2ha、集積率 53%）

4 地域農業の将来のあり方

法人に農地を集積し、水稻栽培中心に規模拡大を行い、低コストの農業を行う。また、水稻については特別栽培米などの取り組みを行い、付加価値の高い商品を販売していく。

ぶどう専作の新規就農者であり、直売所を設置、または贈答用商品の販売をするなど商品の高付加価値化を目指すとともに、栽培作業の効率化による低コスト化を進めていく。

5 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。